

(別添)

業務内容詳細

1. 小間装飾デザイン

- (1) 事業目的及び出展内容、業務委託の趣旨に適った小間装飾を実施すること。
- (2) 「東京手仕事」プロジェクトを訴求できる提案であること。
- (3) 支援事業者と来場者が回遊しやすい動線設計であること。
- (4) 東京の伝統的工芸品の新たな価値を期待させる、コンテンポラリーな装飾であること。
- (5) 職人の「手仕事」をわかりやすく伝える提案であること（実演など）。
- (6) 小間装飾にふさわしい受付、商談スペース、倉庫スペースを設置すること。
- (7) 指定する期限までにレイアウト図面を提示し、了承を受けること。
- (8) 小規模な備品の追加やレイアウト変更等に対応すること。
- (9) 公社借上げ展示スペースは合計 12 小間（W6.0m×D18.0m=108 m²）。
詳細場所未定のため、ギフトショー事務局（ビジネスガイド社）及び IFFT インテリアライフスタイルリビング事務局より決定連絡があり次第、周知する。
また、当該事務局による規定「標準装飾と装飾規定」に準じることとする。
- (10) 最低限以下のものを設置すること
 - ① 視認性とデザイン性の高いゾーン名のサイン
「東京手仕事」（指定ロゴマーク使用のこと）
 - ② 適切なブース内照明
 - ③ 施錠可能なストックスペース
- (11) 幹線調整および電気使用にかかわる経費は、受託者の負担とすること。
（1kw までは標準装備）
- (12) 必要な数のコンセントを設置すること

2. 商品展示スペース

- (1) 支援商品の魅力と現代価値を伝えるとともに、ブランドテーマに沿った商品展示プランや POP の提案があること。
※展示台に、小物やガラス製品等壊れやすい物を展示する場合は直接手が触れないなど相応の工夫をすること
- (2) 壁面プレゼンテーション、陳列スペースの提案があること
- (3) 事業者や商品および職人紹介パネル等、商品展示スペースでの提案があること
- (4) 必要に応じて展示カタログやチラシの配布用スタンドを設置すること
- (5) 実演用スペースを設置すること

3. 設営及び撤去

- (1) 上記1及び2の設営及び撤去を行うこと
- (2) 展示商品は取りまとめの上、展示物とともに搬出入すること
- (3) 設営及び撤去にあたり、適切な人員を配置すること
- (4) 作業にあたっては安全性に充分配慮すること

4. ブース運営管理

- (1) 展示会開催期間中、常時伝統工芸に精通したスタッフ4名、それ以外のスタッフ6名以上でバイヤー、関係者のアテンドを行い、職人の商談サポートや名刺等の管理をすること。
- (2) 展示商品は鍵のかかる保管場所に保管し、毎日開始前に陳列し、終了後には保管場所に保管すること。
- (3) 来場者や出展する職人を対象に、それぞれの属性に合致したアンケートを作成・取得し、本展示会やブース装飾、展示商品等に関する効果測定を行うこと。
※最終報告書にまとめること。

5. ノベルティグッズ

お客様用ノベルティグッズを公社と協議して作成すること。

6. 展示会出展報告書

- (1) 各展示会ごとに、展示会出展報告書をカラーで作成すること。
- (2) 各展示会の開催前～開催期間中、開催期間後で実施した内容や成果等に関する報告書や成果物を提出すること。

7. 展示設営・撤去日（予定）

- (1) ギフト・ショー LIFE×DESIGN 2017 秋
展示設営日 平成29年8月29日（火）
展示撤去日 平成29年9月2日（土）
※展示開催日 平成29年8月30日（水）～同年9月2日（土）
- (2) IFFT インテリアライフスタイルリビング 2017. 11. 20-22
展示設営日 平成29年11月19日（日）
展示撤去日 平成28年11月22日（水）
※展示開催日 平成28年11月20日（月）～同年11月22日（水）